

【いばらきコープ生活協同組合】

【公告】住所不明組合員のみなし脱退に関して

いばらきコープ定款第9条（組合員の届け出義務）、10条（自由脱退）ならびに2003年度の第16回通常総代会で採択された「住所不明組合員のみなし脱退手続に関する規約」に基づき、2期連續で住所確認できず利用実績のない組合員について「みなし脱退対象者」として公告いたします。

条件に該当すると思われる組合員の方は、3月10日までにコープデリコールセンター・店舗または、大宮コールセンターまでご連絡ください。ご住所を確認できた方については「みなし脱退対象者」から除外いたします。

なお、対象となっている組合員の方のお名前は各事業所にて確認できますのでお申し付けください。ご本人からのご連絡がない場合は、3月20日をもってみなし脱退者として脱退の手続きをとらせていただきます。

公告期間：2026年2月1日～2月28日

【コープデリ宅配】

- ・土浦センター ・龍ヶ崎センター ・つくばみらいセンター ・ひたちなかセンター
- ・水戸センター ・鹿嶋センター ・三和センター ・笠間センター
- ・十王センター ・千代川センター ・常陸太田センター ・鉢田センター

ご連絡は、コープデリコールセンター TEL 0120-502-310

(月曜～金曜 9時～20時、土曜 9時～17時、日曜休み)

【店舗】

- ・コープ水戸店 TEL029-246-1421 ・コープひたちなか店 TEL029-354-3051
- ・コープつちうら店 TEL029-825-0231 ・コープうしく店 TEL029-873-2023
- ・コープ日立店 TEL0294-32-7333

【お問い合わせ先】

大宮コールセンター お問い合わせ係

電話 0120-677-300 9時～18時(日曜休み)